

市川市の緑の保全に関する緊急要望と提言

—緑の景観、生物多様性、カーボンニュートラル実現—

田中 甲市川市長殿

大藏八郎・セイブグリーン・イチカワ代表、岡崎勝吉・オオタカを守る会代表、岡部信也(千葉県地球温暖化防止活動推進員)、木田豊(日本ファイバーリサイクル推進協議会)、佐野郷美(市川緑の市民フォーラム)、鈴木核・いちかわドローダウン勉強会主宰、富田博(いちかわ地球市民会議)、鳥居雪子・真間川の桜並木を守る市民の会代表、山村剛士・市川市の発展を願う会代表、有志(蕁菜池にじゅんさいを残そう市民の会) … 氏名アイウエオ順 窓口: 佐野郷美、大藏八郎(文責)

拝啓

市川市の緑と水は、住民の生活と健康と生き物たちの生を担ってきただけでなく、市の歴史と文化を醸成してきた元、いわば市川市の顔と言って過言ではありません。今夏7月7日に行われた市川市主催の「水と緑の講演」(全日警ホールにおける進士五十八氏の講演)では、周辺の8自治体職員も同席され、市川市を含む広域の自然環境を守るまちづくりに関する貴重なお話しを伺うことができました。講演会の冒頭で、田中市長から「次の世代に豊かな自然環境を残し、禍根を残さないようにしたい」と力強い宣言がなされたことも画期的であり、市川市民として強く支持したいと存じます。

しかし、昨今の樹木伐採と枝払いが素人目にも過剰としか映りません(別添)。かつて、1980年代から2000年代初期にかけて、市川市は全国にも誇る先進的な環境行政(後述)を展開しました。現行の「市川市自然環境保全再生指針」では「指針で示された目標・方針に基づき、場の特性に即した保全再生を行うための具体的な手法を示すマニュアル」を作成することを約束していますが、残念ながら、樹木と景観の保全に関してはマニュアル作りが果たされていないとしか思えない事象が頻発しています(後述)。そこで、本要望書では、

(1) マニュアルを早急に作ること (2) そのマニュアルに書かれるべき事項を提言します。

本要望書・提言書は、

A 短期的で優先度の高い要望と提案・提言

B 時間を要する長期的な視野での要望と提案・提言

からなっております。私たちは、**A**の8項目を速やかに環境行政に採用されるよう強く要望します。また、**B**の8項目についても、市川市の大計の一つとして遅滞なく取り組み、後生に伝えていただくことを心より要望致します。

環境行政に意欲的に取り組む田中市長におかれましては、市の緑の保全に関しても、後世に名を残すべき業績を挙げて頂きたいと存じます。

敬具

理由説明

市川市では、平成18年(2006年)の千葉光行市長時代に、「自然環境保全再生指針 (以下、「再生指針」)」が全国に先駆けて策定されました。また、平成26年(2014年)、大久保博市長時代には、国が平成20年(2008年)に制定した「生物多様性基本法」を受けて、「生物多様性いちかわ戦略 (以下、「市川戦略」)」が策定され、市内の自然環境と生物の多様性を守るとともに、その自然環境の維持管理方針までしっかりと示されました。そこには、「市街地の緑地を保全し、自然環境を活かした緑地づくりや潤いのある景観形成を進めるとともに、地域の生物多様性に配慮し、生き物たちに生息・生育の場を提供します」と謳われており、これは大都会に隣接する都市としては全国的に見ても画期的な方針でした。

ところが残念ながら、現在、市内各地、特に市川市北郊ではいろいろな理由から樹木の伐採が行われ、市川の緑地が保全されるどころか目に見えて減っており、自然環境も生物多様性も劣化し、市の景観が悪化しつつあるのが現状です。緑地を守り育てることは、街の景観を美しく保ち、市の文化的価値を高め、生物多様性を守り育てることにつながり、地球規模の温暖化防止やカーボンニュートラルにも寄与する結果となります。

同時にヒートアイランド化を抑制し、熱中症発症を抑制する効果を高めます。国府台球場は「県内一熱中症の発生率の低い球場である」ことを千葉県高等学校野球連盟より聞いておりました。それは、江戸川が近くを流れ、緑に囲まれた球場だったからです。しかし、最近、球場のリニューアルをめぐって約400本の樹木が伐採されました。代わりに更に多数の樹々が飢えられるとのことですが、高木ならぬ低木が植えられ、その後枝払いが毎年おこなわれるなら、上記の名誉を市川市は自ら放棄してしまうことになりかねません。…高木により奈良時代に遡る歴史が醸し出される文化的景観が失われるのは大変残念なことであり、同時に、市川市の市価を下げることにつながりかねません。

I. 提案

私たちは、「市川戦略」が予定した“マニュアル”が早急に作成されることを希望します。それに加えて、昨年末にカナダのモントリオールで開催された「第15回生物多様性条約締約国会議 COP15」を踏まえ閣議決定された「生物多様性国家戦略 2023～2030」に則った市川市の「新生物多様性いちかわ戦略」を早期に策定すべきと考えます。地球環境も、そして市川市の自然環境も、もう待ったなしの状況にあると私たちは考え、以下のような、短期、および、長期の視点からの提言と提案を行いたいと存じます。

A 短期的(早急に取り組む)テーマ8件

1) 市川市水と緑の回廊の国際データベース OECM への登録(国家プロジェクトへの積極的参画)

私たちは、国(環境省)のこの要請に応え、下記4地区の水辺・緑地地域を上記国際データベースに登録し、これによって、市川市の主要な自然生態系エリアの環境保護に万全を期することを提言します。

- ① 南部エリアの三番瀬とお鴨場を含めた行徳近郊水辺/緑地
- ② 北東部エリアの大町自然観察園/柏井青少年の森、大野町/大町の農園・公園地域
- ③ 北西部エリアの水と緑の回廊(江戸川と江戸川斜面林一里見公園一国府台緑地—じゅんさい池—小塚山—堀之内貝塚—国分遊水池)
- ④ 治水施設であるが、現行の「生物多様性いちかわ戦略」に、“市北東部、市北西部の生物多様性の保全と再生”を行う場とすることを目標に掲げている大柏川第一調節池緑地と国分川調節池緑地

(大町自然観察園や大町の農園などは民有地を含んでいるので、交渉の難しさはあるかもしれませんが、ぜひ速やかに登録申請をするようお願いいたします。もし登録が実現すれば市の環境行政改善の貴重な一歩となり、また、功績となると考えます。)

2021年のG7サミットで日本が国際公約した「G7 2030年自然協約(Nature Compact)」は、今から7年後の2030年までに陸と海の国土領海の30%以上を、人間ではなく、生物のための健全な生態系領域として保全するというゴールすなわち「30 by 30(サーティ・バイ・サーティ)」を受けて、環境省がこのゴール達成を目指すため(国立公園等の拡充のみならず)地域、企業、団体によって生物多様性の保全が図られている土地を、国が「自然共生サイト」として認定するOECM(Other Effective area-based Conservation Measures)として国際データベースに登録されます。

2) 安易な樹木伐採のストップ

私たちは、「市内の木は極力伐らない、樹林地の緑は極力減らさない、薄くしない」を市川市の基本原則として提案します。

現在の市川市の緑は危機的な状況です。中国分・北国分地区だけで見ても堀之内公園内のハリエンジュの大木12本が、一部の市民の「危険」という意見のみ重視されて、伐採されました。昨年、ジュンサイ池エリア内の大木3本が、今年4月には、北国分2丁目の第4緑地の貴重な大木5本がナラ枯れという名目で伐採され、著しく景観と自然環境が劣化しました。ナラ枯れに関しては、公園緑地課との合意で、「たとえカシナガが

付いた樹でも春になって新芽を吹いて枯死していないことが判明した樹は伐らない」ことになっていたにも拘わらず、です。この行為は国の方針にも市のガイドラインにも違反するもので、市川市では私たちの足元で環境破壊が横行し、みすみす周辺の景観が損なわれています。

7月7日の「水と緑の講演」で進士氏が、「もともと日本は、諸外国に比べ、自然が豊かな国土であり、日本人の古来の自然観は、欧米よりも進んでおり、「生物多様性」は日本では当たり前のこと。しかしそれだけに自然破壊に対する危機感が薄い」と指摘しました。この指摘は現在の市川市にもそのまま当てはまります。

市内の樹木伐採の許可権限をもつ公園緑地課に先ずこの危機意識を共有して頂きたいと存じます。また、安易な伐採要請には、反対意見も聞いたうえで、慎重に応じて頂きたいと存じます。

3) ナラ枯れは伐らずに治す対策の即時実施

私たちは、たとえカシナガが付着していることが確認出来ても、枯死していない樹木は伐採しない原則を全市に適用し、静岡県が開発した捕虫器(クリアファイルトラップ)でカシナガを捕獲し枯死を防ぐこと、そのため、各エリアに存在する市民ボランティアグループに支援を依頼しその活動に補助金を付けて頂くことを提案します。

市内の多くの大木や巨樹がナラ枯れを理由に、完全に枯死していないにも拘わらず、伐採され、取返しのつかないことになりました。しかしナラ枯れの兆候のある木でも新芽が出たものは枯死しておらず、手当をすれば治癒できることが分っています（千葉県立中央博物館尾崎煙雄氏ほか）。真間川の桜にフェロモントラップを取り付けることにより、アメリカシロヒトリの発生抑制を市が始めたことは画期的でしたが、これをナラ枯れ対策にも応用すべきです。

同様に、桜や松など、今後も予測される虫害についても伐採の前に治癒の対策を先ず講じることを提言します。

4) 北部の斜面林の保全による崩落予防

東京方面から江戸川を越えたときに眼の前に広がる斜面林は改めて市川に戻ったことを実感させます。東京下町からみると、北部の斜面林の樹林が緑豊かな市川市の顔として視覚的に長くアピールしてきました。市川のこの斜面林はいわば市川市の文化遺産ともいえる緑です。近年はこの斜面林が「崩壊危険地区」に指定され、次々に樹木伐採とコンクリート工事が実施され、その結果、市川を代表する緑は危機的状況にあります。

樹木伐採、コンクリート工事によらない崩壊予防策を国分川調整池の全面自然型工事を参考に練り直すようお願いいたします。

その実効性を確保するため、斜面林における県の所管と市有地（道路など）、および地権者の間の調整を行う機関を設けるよう提案します。（なお、長期的には、例えば、斜面林下を防災ベルトとして買い上げて行くなどの方策が考えられますが、官民協力のファンドが必要となるでしょう。）

5) 「駆除対象種」の廃止

私たちは、市川の生態系を貧しくし多様性を損なうとして一律に駆除対象種に指定されているニセアカシア、トウネズミモチ、アカメガシワ、青木、シロダモ、シュロを駆除対象種の指定から解除することを提案します。ただし、樹木の選定に関しては場所ごとにきめ細かい考慮が必要であり、自然博物館の専門職員など市の担当職員と相談することを条件とします。

これらの樹木の一部は温暖化の下での自然の繁殖であり、昆虫など温暖化に従って北上した生き物と同様、新しい生物多様性を形成してゆくものです。堀之内貝塚公園の看板にニセアカシア等を「駆除対象種」とする表記があるのは大きなミスリーディングですので、削除するよう願います。

ニセアカシア、トウネズミモチ、アカメガシワ、青木、シロダモ、シュロなどを環境省が「重点対策外来種等」「駆除対象種」と指定しましたが、外来種であってもニセアカシアなどは長年この公園の初夏に芳香を漂わせる有り難い樹木です。イチョウを今では外来種として排斥する者は居ませんが、イチョウも原産地中国からの外来種です。すべて公園の多様性を保つのに大切な樹木と言わざるを得ません。今後数十年にわたる温暖化による影響を勘案し、植物相の変化を容認した上で、徒に旧植物相に拘泥して生物多様性を貧弱にしてしまわない配慮が必要となります。

環境省のガイドライン指定も、よく読めば決して無条件の指定ではありません。「生態系被害防止外来種」としながら、中身をよく読むと、ハリエンジュ（ニセアカシア）は「産業管理外来種」に分類され、「アカシア蜂蜜を採取する樹木であり有用である」、「自然環境下で問題を起している場合は防除が必要になる。問題や被害は地域や環境によって異なる。」「このリストは利用する側の参考に過ぎない」と断わり、地域の特性を加味するよう要請しています。

6) 市街地の落葉は住民ではなく市が清掃を肩代わりする

住民が自分のエゴだけを主張するのではなく、地域全体の自然環境へ配慮する視点を持つことが重要であり、市はそれを促すと同時に、落ち葉の清掃や樋の改造を市川市が肩代わりすることによって、樹木の伐採を阻止する契機とするよう提案します。欧米におけるそのような事例を添付します（添付「沿線住民と共存した落ち葉清掃の工夫」）。

かつて「東の鎌倉」と呼ばれた市川市（歴代市長発言）において、公園や保存樹林の隣接地に住む市民・区民から、「落ち葉、枯れ枝が雨トイに詰まる」「落ち葉かきが面倒くさい」「虫がイヤ」など、さまざまな苦情が寄せられ、樹木を切る方向、減らす方向の声が次第に大きくなってきており、この声に押されて伐採と過度な枝払いが横行しているのが現状です。この点は、街路樹行政の先進的な江戸川区においても同じです。これを防止するには、住民の側にも、また、市の側にも樹木保全による環境保護意識を高めることが必要であり、同時に、現実問題として、住民の負担を軽減する措置を図ることも喫緊の課題です。

7) 緑被率や緑化率を新たに測定し直す

私たちは、市に緑被率と緑化率を早急に測定し直すことを提言します。その際に、田と畑を緑地から分離して計測し、緑地に含めないなどの基準を明示することが重要であると考えます。

市川市の緑地保全の現状を、誰もが量的に正確に把握できること、すなわち、現状が見えるようにすることが環境行政の出発点です。このことは、かつて「市川市環境白書」でも取り上げられましたが、その後実行された気配がありません。平成16年度発刊の「市川市緑の基本計画」は平成15年の緑被率を29.9%とし、平成27年度にはこれを31.8%とする計画を立てていましたが、2022年に更新された「市川市みどりの基本計画」では～30%となってしまっています。つまり30年前の県内ワースト1の頃とほぼ同じであり、しかも、正確に把握していないことを示す数値になっています。いま抜本的施策を講じなければ、緑被率において再び千葉県ワースト1の汚名がつきかねません。

8) 小塚山新公園の植樹

将来大きく成長し、町に品格を与える樹種（ケヤキ・クスノキ・イヌシデ・サワラ・スダジイ・ハリギリ・イチヨウ・スズカケなど）を植え育てて頂くようお願いいたします。そのためには、現在の出来高払い伐採の費用の一部を出来高払いの植樹に回すことを提案します。

小塚山新公園は樹木が極端に少ない貧しい、いわゆる“文化公園”となっています。“文化公園”は、景観と生き物を無視した“非文化”の代名詞です。小塚山新公園では柳だけが順調に生育し、公園周辺の躑躅などは半数以上が枯れています。広葉樹や針葉樹など多様な樹種を織混ぜ、高・中・低木層と樹高を多層構造にすることにより百目鬼谷津本来の自然を取り戻すことができます。桜や黒松も大切ですが、他の樹種も多様性を保つためには重要です。

令和5年（2023）10月20日

植物はバラやユリなどの園芸花だけではなく、樹木も自然の一部であり、サクラなどの花木だけでなく、イチョウやケヤキなど花の咲かない木も自然の一部です。バラやサクラを大切にすると同じくクスやシイも大切に育成すべきです。市川市の景観は寧ろこれらの地味な樹木が大きく育つことで生まれ、市の品格と魅力を向上させて来ました。

クスや銀杏の巨樹は、全国いたるところでパワースポットとなり、各地の社寺や地域で、神の宿る神木や霊樹として親しまれ崇められています。現在、市川に育った樹齢数十年の大木も、数百年の後にはその1本1本が巨樹となることでしょう。その時には、樹霊が宿っているものとして人々に親しまれ崇められる可能性を秘めているのです。樹木は私たちの世代が次の世代に誇りをもって引き継ぐものなので、徒に切るべきではありません。

上記の講演で、進士氏は「都市の景観に風格を与える古い樹木がどれだけ残っているか」の視点を指摘しました。新公園の森は市の景観を大幅に改善する潜在力を秘めています。新公園の企画段階で、市民の希望があれば「稲づくりができるようにしておく」という意見も出ており、水辺の樹木（ハンノキやヤナギ類）を中心としながら、両側の森につなげるのも選択肢の一つと考えます。

B 中長期的に取り組むテーマ 8 件

1) マニュアル案—「市川戦略」の1. 自然と自然をつなげる— (2) 身近な自然環境の保全再生を図ります

➡ 1. 街路樹行政の改善

大久保市長時代の「ガーデニングシティ市川」構想の下に、園芸植物を沢山植えるという行政が進行し、街路樹は軽視されました。進士氏は「花は一瞬だが樹木は長く生き、環境のベースを形成する」と指摘しています。東京23区の中で、最も街路樹の本数が多く景観が美しい隣の江戸川区では、嘗ての区長が区役所屋上から見た際、余りの緑のなさを嘆き、「街路樹拡大を建設局長に指示」した結果、現在の景観が実現しました。江戸川区はさらに「街路樹カルテ」を策定し、各街路樹の樹種の本来的な樹形を大切に維持管理を徹底し、そのための業者を集めた研修会の実施、市民モニターによる、倒木、大枝落ち、病害虫の発生、などの情報収集をしています。江戸川区に出来て市川市に出来ないことはありません。進士氏の主張する広域連携が適用されるべき好事例です。

私たちは、江戸川区の取り組みをただ真似るのではなく、市川市に適合するよう改変して導入するよう提案します。その際、進士案に従って、街区ごとのテーマを明確にし、地区に応じて柔軟に対処することを提案します。そのためにはデータを整備し、科学的な対策を立てることが必要です。

なお、1年生の草花は温暖化防止には役立たないばかりか、毎年の植え替えに経費を費やすだけです。それはとりもなおさず、エネルギーの余分な消費を意味します。植えるなら多年生のものを、というのが最近のパーマカルチャーの標語でもあり、国連の推奨でもあります。

東京都に確認したところでは、2020年の東京オリンピック開催を意識して、東京都はその少し前に街路樹等の「樹冠拡大方針」を掲げていました。これは、真夏のオリンピック開催で、海外から来る選手や観光客が、熱中症でバタバタ倒れてしまうことを少しでも防止するための苦肉の策だったのですが、この方針は今も継続しているとのこと。今ある街路樹の樹冠を予算削減のために、電柱と見間違ふほど強剪定するのではなく、道路法等に抵触しないように配慮しながら、街路樹1本1本の枝葉をできる限り切り詰めないようにし、ぎりぎりまで樹冠を拡大して日陰を作り、葉からの蒸散によって生じる気化熱を利用してまちの気温上昇をできる限り下げることが提案します。この対策は、気候危機時代を迎えたこの時代にあっては、東京都だけでなく、人が集中して住むことでヒートアイランド化する都市で積極的に進めなければならない施策と考えます。都会のような人口密度の高い土地柄においてカーボンニュートラル実現するための大きな柱が樹木の気化熱利用なのです。

➡ 2. 市内外環道路周辺の小さな空き地への植林

外郭環状道路（以下、外環）を建設するときに約束された植林がホンのわずかしか果たされていません。外環を建設するときの公約は、側道に樹木を多く植え「みどりの道路」とすることでした。外環の周辺には植林の可能な空き地（市道、国道）が多く残されています。私たちは、一部の古い高速道路のように、植林によって国道の側面を覆う

ように市川市が国に交渉することと、市道部分に植林することを提案します。これによって、排出ガスの影響を緩和することが出来、周辺住民の健康にも好影響を生じます。

なお、外環道路宣伝機関紙「みどりの道」第1号に書かれている文言（(首都国事務所が1988年に発行)は以下のとおりです。

【幅広い植樹帯】、【南北をつなぐグリーンベルト外かん】、【緑の中の快適な環境】、【植樹帯は盛土構造とし、樹木や芝を植えて、緑豊かで潤いのある生活空間とします】、【沿道の環境の保全が最も大切なことと考えています】

2) マニュアル案—人と自然をつなげる—市川市及び超党派市議団や市内文化人も関与するシティ・トラストの試み (National Trust を参考に)

➡3. 私たちは、市域の緑を保全するためには、市が市内各地の私有地にある緑地をリストアップし、土地所有者と語りながら、所有者から寄贈を受けるか、信託財産として保持して既存樹木の維持を積極的にはかること、または、新たに植樹することを提案します。そのためには、クラウドファンディングを活用するとともに、原資の一部を市川市が支出することを提案します。

3) マニュアル案—「市川戦略」の3. 人と人をつなげる—様々な人や組織との協同

➡4. 私たちは、緑地景観保全と生き物保護を目的とする、市長直属の調整機関を設置し、産官学民の人と人の交流、人脈の開拓、知識の拡大と共有を推進することを提案します。

公園緑地課が真摯に公園行政に取り組めるためには、また、進士氏の指摘した縦割り行政の弊害を除くためにも、総合環境課、自然環境課、カーボンニュートラル推進課など、市の他の部署や市内の事業者、一般市民との協同と連携が欠かせません。

➡5. 温暖化防止、生物多様性、景観保護、癒しの緑の存在は市内だけの問題ではなく、周辺自治体共通の問題であり、江戸川兩岸や三番瀬を囲むそれら自治体との連携が必須です。私たちは、今回の進士講演会が、市川市主導の下に、公の場で市民を交えながら、環境問題に積極的に取り組もうとする千葉県や東京都の近隣の自治体と情報、意見交換を図ろうとしたことを高く評価します。そして、

私たちは、進士氏が提言した広域連携を積極的に行う場とするために、同様な会を継続すること、継続の中から周辺自治体の施策の比較検討を行い、市川市としての個性を活かした具体的な政策と計画を定めて行くことを強く希望します。

令和5年（2023）10月20日

そのような政策を固め、市川市としての個性を明確にして行くためのステップとして、国が進める「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」への加入が考えられます。「グリーンインフラ」とは、コンクリートやアスファルトで固めた街づくりである「グレーインフラ」に対して、自然や緑の生物多様性を育む、治水に役立つ、ヒートアイランドを抑制する、良好な景観を形成する、そして人々の心に安らぎ・癒し・豊かさをもたらすなどの、多くの効果を有する樹木をインフラの基本におこうという街づくり概念であり、かつての田園都市構想の現代版として、現在注目を浴びている新しい街づくり概念です。

我が国は2020年に、この「グリーンインフラ」を推し進めるべく「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」を立ち上げました。このプラットフォームは、地方自治体、企業、大学、個人などが会員になって、「グリーンインフラ」についての最新情報の共有、情報交換等を行う場を形成することを目的としています。すでに東京都・神奈川県横浜市・鎌倉市などがその会員になっていますが、千葉県内の自治体でこのプラットフォームに登録しているのは松戸市のみです。

私たちは、市川市も「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」の会員となって、これらの自治体と情報交換・意見交換をはかりながら、積極的に「グリーンインフラ整備」を進めて行くことを提案します。

4) マニュアル案—「市川戦略」の3. 人と人をつなげる— (3) 生物多様性に関する知識と理解を広めます

➡6. 7月7日の進士氏の講演は今後の市川市の環境行政にとって、極めて示唆的有益な内容で、市の職員にも好評のようでした。市川市の多くの部署の責任者、担当者が参加したことは、ローテーションで頻繁に入れ替わり、現在は自然環境に関わらなくとも将来関わる可能性がある職員が大部分であることを考慮すると、大変有意義なものでした。県内には、例えば、千葉大学園芸科の木下剛氏、千葉県立中央博物館尾崎煙雄氏、国立環境研究所西廣淳氏、東邦大学理学部安立美奈子氏ら、環境問題の有識者、学識経験者が多数います。

私たちは、今後これらの方々による講演会も開催することを提案したいと思います。さらに自然観察会、バードウォッチングの開催を目的とする助成も考慮していただきたいと思います。

➡7. この10年来、市内に新しく移住してきた住民の中には、市川市に昔から続いた自然環境への関心や理解が足りない方々も多いように見受けられます。緑を慈しむ心が環境対策のスタートであり、樹木は人間の生存にとって重要です。樹木は声を出さないけれど、同じ生命として大切にすべきという気持ちが共有されなければ市の環境対策は進みません。最新の植物学は、樹々が昆虫や風のたてる音を聞き分け、互いに敵味方につ

いて情報を交換し、昆虫や鳥などと共生するために化学物質を発すること、根に共生する菌糸の網を通して、落葉樹と常緑樹が互いに養分を与えあい助け合い、雑木林や森林が集落として生きていることが突き止められようになりました。私たちは科学者たちが明らかにしつつあるこのような成果を知るとともに、古来の里山や鎮守の森の大切さを知って、緑の景観の意味をもう一度見直し、それを皆で共有しなければなりません。

私たちは、市川市が新住民と以前からの住民の想いをつなぐそのような共有の場を積極的に設け、緑の大切さを知る制度をつくることを提案します。

5) マニュアル案—「市川戦略」の4. 人と自然と文化をつなげる— (1) 生物多様性に配慮した都市開発を行っていきます

➡ 8. 市川はかつて画家、小説家、書家、俳人、歌人、工芸作家など文化人を多くひきつける魅力的な都市でした。その原動力となったのは、その頃都心から失われた緑がまだ色濃く市川に残っていたからです。現在の市川の「文化」は言わば過去の遺産に寄りかかっている面が大きいと言えましょう。このまま緑が失われて行けば、新しく文化人をひきつけることは叶わなくなります。緑の多い都市は文化人だけでなく、必然的に多様な生き物をひきつけます。それは子供たちの眼を輝かせ、記憶に残し、彼らの心の将来の糧になるものです。それが文化を育てゆくのです。そして、生き物が最もよく集まる場所は緑の或る水辺であることは、生き物自身も子供たちも良く知っています。

私たちは、市川市が湿地の意義を、単に防災の面からだけでなく、もっと広く理解・認識することを望みます。広く**健全な湿地**は防災の要でもあり、また、樹木は防火に対し大きな働きをなします(公孫樹はその最たるものであることが良く知られています)。

しかしながら昨近の異常気象は、24時間800mmの線状降水帯を生むときがあり、上記の遊水池はそのような豪雨に耐えることが出来ません。このような豪雨に街が耐えるには、地面の保水機能を利用し、樹々の保水機能に頼るのが最も合理的です。そして、そのような保水機能を備えた台地・大地こそがきれいな湧水により、健全な湿地を生むのです。

真間川水系はかつて度々洪水を起こした結果、「総合治水特定河川」に指定され、それ以来延々40年以上も「総合治水」が進められてきました。これは、上流域では樹林地・農地を積極的に保全して「浸透・保水機能」を保全・育成する、中流域では水田を保全したり、学校などの公共施設で積極的に貯留したり、調節池整備を行うなど、「遊水・貯留機能」を高める、そして下流域では河川整備を行って「排水機能」を高める、という考え方です。ところが、その「総合治水」の理念は、市民からも、そして残念なことに、市役所職員からも忘れ去られていると思われる状況にあるとしか思えません。実際、市内での住宅の建て方を見ると、敷地内をコンクリートで固めたりして、敷地内に降った雨を側溝・小河川へ流し、地下浸透させずに河川に負担をかけ、洪水を誘起するような住宅が増えています。

令和5年（2023）10月20日

市は既に浸透柵や雨水浸透トレンチ、雨水タンクの設置等に対する助成制度を設けていますが、私たちは、風致地区内や遊水池上の台地に新たに建設する住宅には、上記の排水・保水、生物多様性と文化の観点から、

- ① 生垣と土の庭を義務付けるか、あるいは補助制度を設けること、
- ② 風致地区外でも浸透区域を中心に、雨水浸透柵・雨水浸透トレンチ・雨水タンクの設置を推奨し、補助を拡大すること、
- ③ もっと積極的にこの制度の宣伝を行うこと、
- ④ 補助制度の手続きの煩雑さを減らすこと、
- ⑤ 補助金額を挙げること、
- ⑥ また、浸透性の道路を優先的に敷設すること、
- ⑦ 市有地を開放して植樹を行うことを薦めることを提言します。私たちは、また、
- ⑧ これらの施策を行うことによる出費と洪水時の市の経済的負担のシミュレーションを行うことを提言します。

以上

窓口 佐野郷美：sanochansatochan@yahoo.co.jp

大藏八郎：ohkura_jpn@gmail.com